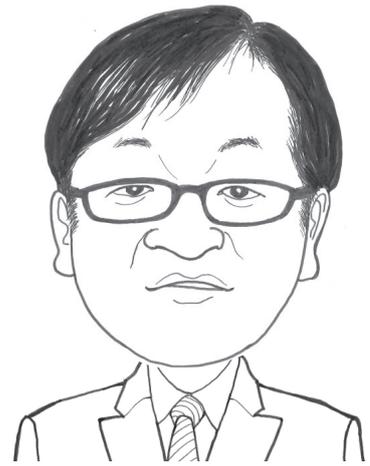


予算説明に対する執行の瑕疵の対応について

町長 今後、留意していく



鈴木 孝寿 議員

問 9月議会におけるドッグランの設置に際して既に完成され検収されているが、議会での当初の説明より面積が20%程小さくなった上に、発注金額が変わらない事実には疑義が生じる。補正予算の性質上、あいまいな計画の中、基本的な面積が変更されることは皆さんも受け取られる。議会は今後何を持って判断すべきなのか、更には町民から預かる税金の使い方の責任について伺う。

町長 今回の工事担当課においてはおおよその面積を計測し、事業概要を伝えたくうえで、業者から参考見積を徴取し予算計上をした。その後、議会から認められた後、利用者等から様々な意見をいただき、建設課の助言等を元に更に精査し、工事に用いる素材や規模等を予算の範囲内において見直し、設計書を作成した。その設計書を元に複数の業者による見積り合わせて工事を進めているところである。設計に基づき予算の範囲内で契約をしているため、法的に問題はないが、参考見積と設計に極端な差異が生じることは、議会への予算を説明する上で、好ましくないため今後指摘の件については留意して参りたい。



清水公園ドッグラン

清水町職員定数条例に伴う職員配置の現状について

町長 現在の職員数を基本とし、適正配置に努める

問 職員採用については定数条例に基づき配置されていると思うが、平成28年の改正後特に変更がない。人口は減りつつ、しかしながら業務の量は変わらない。その中で、退職者が多くなる今後、計画的な採用計画や技術系職員が少なくと思われる状況下において町長の考えを伺う。

町長 現在の人員配置については職員の退職、更には業務の民間委託・指定管理制度の導入、施設の民間移譲等により条例より職員数が減少してきた事によるが、ここ数年はほ

ぼ横ばいとなっているところである。将来の適正数値については、当面は現在の職員数を基本としながら、業務量等に応じた人員を確保し適正配置に努めてまいりたい。

コロナウイルス感染症の影響を受ける新年度事業の対応について

町長 目的を達成できるよう努力する。

問 コロナウイルス感染症の影響は地域経済を含め大きな打撃となっている。新年度事業における行動制限の考えや機動的な経済対策への支出についての基本的な考えを伺う。

町長 新年度事業における対応は、その時々々の感染状況を鑑みて画一的に行動

制限するのではなく、オンラインの活用など業種別ガイドラインを参考に感染症対策を実施し、目的を達成できるように努力する。経済対策についても臨機応変に時期を逃さず、関係者とも緊密に連携を図りながら必要に応じて補正予算を編成するなど対応していく。



川上 均 議員

「子ども権利条例」 制定の取り組み

町長 管内状況を研究して取り組みたい

問

コロナ禍による「新しい生活様式」

で子どもたちを取り巻く環境も一変し、遊びや文化芸術活動に参加し子どもらしい生活を送ることが困難な状況にある。

子どもも大人と同様ひとりの人間としての人権を認め、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもの権利を定める「子ども権利条例」制定について考えを伺う。

町長

子どもの権利条約は①

生きる権利②育つ権利③守られる権利④参加する権利を柱としている。近年、全国的に児童虐待やいじめが発生している。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止による休園、休校、部活動等の自粛、遊び場の激減など、子どもを取り巻く環境は大きく変化している。その中で、「子どもの権利条約」による4つの権利は大切なもの。道内、管内の状況を研究して取り組みたい。

子どもの貧困対策の取り組み

町長 関係機関と連携を図り適切な支援につなげたい

問

相対的貧困は子どもの生活にも直結し、十分な教育を受けられずに進学や就職のチャンスに恵まれず、十分な収入を得られない貧困の連鎖となつて表れている。目の前の子どもの貧困に真摯に向き合い、全ての子どもの貧困から救済する様々な困難から救

出すための、本町における現状認識と今後の取り組みについて考えを伺う。

町長

子どもの貧困が先進国でも社会問題化し、本町の子どもへの貧困についても、全国的な傾向と大きな差はないと認識している。町では令和4年度に「子ども家庭総合支援拠点」

の設立を予定。これは、子どもの健やかな成長をサポートする場として、すべての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に様々な相談に対応し、関係機関と連携を図り適切な支援につなげたい。

有機農産物の推進と有機学校給食の取り組み

町長 堆肥や消化液など化学肥料等の使用を低減、給食への登用は現在難しい

問

子どもたちにとって学校給食に使用される食材は、可能な限り安全・安心が求められている。

国でも環境にやさしく、持続可能な農業を目指す「有機農業の推進に関する法律」が成立、今後は有機農業を取り巻く環境が整いつつある。

町長

本町における有機農産物の今年度の実績は、畑作物では約5・8ヘクタールで全体の0・1%、飼料作物が約70ヘクタールで約1%。本町では、

そこで、本町の有機農作物の現状と認識、そして学校給食への積極的登用に向けての考えを伺う。

堆肥や消化液などの有機資源を活用して、化学肥料や農薬の使用の低減を推進している。学校給食への有機農作物の登用については供給可能な農作物や生産者が限られ、コストなども踏まえると現在は難しい。

大豆畑除草機械作業風景

